

屋外広告物の取組を通じた 下田市の美しい景観づくり

下田市を含め伊豆半島は、富士箱根伊豆国立公園に指定され、また近年はユネスコ世界ジオパークに認定されるなど、静岡県の中でも特に変化に富んだ美しい自然景観を有する地域です。

また、2020 東京五輪の自転車競技開催地に決定し、今まで以上に多くの観光客などの来訪が予想されます。

しかし、現状では周囲の景観に不調和な屋外広告物が立地するなど、多くの課題があり、国際的観光地を目指す伊豆半島においてふさわしい景観とは言い難い状況です。

そのようななか、下田市を含む伊豆半島地域では野立て看板の違反広告物をゼロにすることを目指し、平成 29 年末から様々な取組を行っています。

あなたの野立て看板が 違反広告物かチェックしてみてください

改めて屋外広告物設置のルールをお伝えしますので、
看板が違反広告物ではないかご確認ください。

野立て看板設置の 7 つのルール

- 事業所等への案内に関して、事業所等が主要な道路（国道など）に接していない場合に設置できる。
- 案内図板の設置場所から事業所等の道のりが、10km 以内であること。
- 他の案内図板が、その設置予定箇所にある場合は、相互間距離として、左右方向に 50cm 以上かつ前後方向に 5m 以上案内図板どうしを離すこと。
- 案内図板の高さが、地上 5m 以下。
- 案内図板に表示される表示面積は、片面 3㎡以内が原則です（特別規制区域）。表面と同じ形のものをびったりくっつけて表示する場合に限り、裏面に表示も可能。
- 事業所等に案内するための地図又は矢印を必ず表示し、記載するスペースは、板面の表示面積の 3 分の 1 以上。
- 電飾設備の動光、点滅照明、ネオン照明、光源が露出したもの（案内広告を直接照らすものを除く）を使用しないもの。

違反広告物 124 件のうち 約 75%が改修、または撤去されました

下田まち遺産を代表する素晴らしい景観を形成する下田市では皆様のご協力のもと、124 件の違反広告物中、93 件（約 75%）を改修、または撤去させていただきました。皆さまのおかげをもちまして、下田市はトップ水準で屋外広告物の是正が進んでおりますが、残りの広告物につきましても是正の願いを続け、沿道景観美化のために取り組んでまいります。

現況報告

下田市の違反看板数（取組開始時） **124** 件
令和 1 年 11 月までに改修もしくは撤去した数 **93** 件

※下田市は現在約 75%の達成率
※伊豆半島全体では 2,232 件中 1,305 件（72.9%）が改修もしくは撤去されている

改善ポイント

交差点に乱立していた看板を一つにまとめたり、違反広告物を撤去するなどの改善をしました。

景観改善事例①



景観改善事例②



改善ポイント

写真右に建つ建物上部にあった複数の看板が違反広告物だったため撤去しました。

景観改善事例③



改善ポイント

道路脇にあった違反広告物を撤去したことで、富士山の景色も綺麗に見えます。

※上記の例は静岡県内の事例で下田市のものではありません。

下田市の美しい景観を守るためにご協力をお願いします

看板は皆さまの生活にとって必要なものですが、ルールを守って設置しましょう。屋外広告物を設置するには申請が必要ですので、事前に下田市役所建設課に問い合わせてください。

下田市は約 10 年前から下田まち遺産制度を通じて下田市特有の美しい景観を守る活動を行っています。屋外広告物は人々を誘導したり、情報提供するために有益なツールですが無作為に設置するとその美しい景観群を阻害してしまいます。

屋外広告物の制度を守って一緒に美しい景観を目指しましょう！

連絡先 下田市役所建設課 屋外広告物担当 TEL.0558-22-2219 mail kensetsu@city.shimoda.lg.jp